

平成27年6月定例会 県土整備委員会（事前）
平成27年6月8日（月）
[委員会の概要 県土整備部関係]

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時55分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第4号 平成27年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第5号 平成27年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第14号 徳島県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第15号 建築基準法施行条例の一部改正について
- 議案第16号 不動産の処分について
- 議案第18号 訴えの提起について
- 議案第19号 訴えの提起について
- 報告第1号 平成26年度徳島県継続費繰越計算書について
- 報告第2号 平成26年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 平成26年度徳島県事故繰越し繰越計算書について
- 報告第10号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
- 報告第11号 損害賠償（港湾施設事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 平成26年度における県内建設業者の県工事の入札参加・受注状況について（資料③）

小林県土整備部長

今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件につきましては、まず、平成27年度6月補正一般会計・特別会計予算といたしまして、歳入歳出予算、債務負担行為、及び地方債でございます。

また、その他の議案等といたしまして、条例案、不動産の処分について、訴えの提起に

ついて、平成26年度継続費繰越計算書、同じく繰越明許費繰越計算書、事故繰越し繰越計算書、及び専決処分の報告でございます。

最初に、1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算・総括表でございます。

今回、お願いしております6月補正予算は、当初予算が継続事業などを主とした骨格予算であったため、公共事業の肉付けや新規事業などを計上し、平成27年度の通年予算とするものでございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部合計で、216億6,173万3,000円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、553億408万6,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

なお、公共事業の状況につきましては、別紙の資料（その1）公共事業の状況（県土整備部）を御覧ください。平成27年度通年予算では、一般会計におきまして、表の中ほどの一般公共・県単公共の計欄の右隅欄にございますように対前年度比は、92.2%となっております。

なお、うち県単公共事業につきましては、対前年度同額を確保しております。

また、その下の国直轄事業計では、179.8%、災害復旧も合わせた公共事業予算全体では、県予算ベースで、対前年度比103.5%の予算規模を確保しております。

次に、委員会資料の本編にお戻りいただきまして、2ページをお開きください。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計と流域下水道事業特別会計の2つの特別会計で、表の最下段、左から3列目の補正額の欄に記載のとおり、9億7,350万円の増額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが、74億277万6,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

続いて、3ページを御覧ください。

このページから17ページにかけては、各課別の主要事項説明でございます。

まず、県土整備政策課でございますが、公共土木施設整備のための事前調査等に要する経費として、1,500万円の補正をお願いしております。

次に、4ページをお開きください。

建設管理課でございます。新規事業といたしまして、建設産業の担い手確保・育成を図るため、建設産業の魅力発信や若手技術者等の資格取得を支援する講習会等の実施に要する経費として、540万円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。

用地対策課の特別会計でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、新直轄方式により整備中の四国横断自動車道（阿南IC－徳島東IC間）の整備促進を図るため、国から受託をいたしまして、

必要な用地を先行取得するための経費として、7 億円の補正をお願いしております。

6 ページをお開きください。

道路整備課でございますが、道路施設の維持修繕、新設改良などの道路整備に要する経費といたしまして、合計で、57億 6,538 万 4,000 円の補正をお願いしております。

7 ページを御覧ください。

都市計画課でございます。道路施設の新設改良に要する経費のほか、鳴門総合運動公園の施設改修や老朽化対策、さらには、南部健康運動公園の陸上競技場の設計など、公園整備等に要する経費といたしまして、合計で、9 億 6,971 万 9,000 円の補正をお願いしております。

8 ページをお開きください。

住宅課でございます。県営住宅の建設等に要する経費といたしまして、1 億 580 万 7,000 円の補正をお願いしております。

9 ページを御覧ください。

営繕課でございます。新規事業といたしまして、安全で安心な建築ストックの形成を図るために、市町村への技術支援を行う県の若手建築職員の資格取得支援に要する経費といたしまして、100 万円の補正をお願いしております。

次に10ページをお開きください。

河川整備課でございます。河川管理施設の維持管理や計画的な河川改修等を実施するとともに、次の11ページに記載しております、昨年の8月豪雨で、甚大な浸水被害が発生した那賀町和食・土佐地区において実施しております、床上浸水対策特別緊急事業を増額するほか、新たに、海岸保全施設の長寿命化計画の策定に要する経費など、合計で、56億 7,866 万 7,000 円の補正をお願いしております。

続いて12ページをお開きください。

砂防防災課でございます。通常砂防事業費や地すべり対策事業費等のほか、次の13ページに記載しております、総合流域防災事業費におきまして、土砂災害危険箇所基礎調査費を増額するなど、合計で、47億 2,368 万 6,000 円の補正をお願いしております。

14ページをお開きください。

水・環境課の特別会計でございます。

流域下水道事業特別会計におきまして、旧吉野川流域下水道の処理場の機械・電気設備増設工事や津波対策工事に要する経費といたしまして、2 億 7,350 万円の補正をお願いしております。

15ページを御覧ください。

運輸政策課でございますが、港湾・海岸施設の整備・改修や維持補修に要する経費のほか、新たに、臨港道路や緑地等の照明灯のLED化を進める経費といたしまして、合計で、14億 5,547 万 6,000 円の補正をお願いしております。

次に16ページをお開きください。

交通戦略課でございます。

新規事業といたしまして、徳島阿波おどり空港の機能強化のための整備に係る設計に要する経費など、合計で、1 億 8,430 万 7,000 円の補正をお願いしております。

17ページを御覧ください。

高規格道路課でございます。国が実施する国道の整備等の直轄事業に係る県負担金など、合計で、27億5,728万7,000円の補正をお願いしております。

次に18ページをお開きください。

債務負担行為でございます。

追加といたしまして、水・環境課の旧吉野川流域下水道建設事業工事委託契約で、限度額2億9,400万円の債務負担行為を設定するものでございます。

19ページを御覧ください。

地方債でございます。

アの追加といたしまして、公用地公共用地取得事業特別会計で6億6,200万円を、イの変更といたしまして、流域下水道事業特別会計で変更後2億400万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることといたしております。

起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、20ページをお開きください。

このページからは、その他の議案等でございます。

まず、条例案でございますが、今回、2件の条例改正を提出させていただいております。

まず、ア徳島県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、福島復興再生特別措置法の一部が改正されたことに伴いまして、所要の整理を行うものでございます。

次の、イ建築基準法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴いまして、所要の整備を行うものでございます。

21ページを御覧ください。

不動産の処分についてでございます。

四国横断自動車道（徳島東～徳島）工事の用地といたしまして、表に記載の県有地を、西日本高速道路株式会社に、予定価格16億5,062万8,872円で売払いをすることとしております。

22ページをお開きください。

訴えの提起についてでございます。

まず、ア土地明渡等請求につきましては、万代中央埠頭におきまして、火災により半焼した既存倉庫等が、周辺倉庫の利用の妨げになるとともに、地域全体の景観や安全を著しく害しているため、当該物件の撤去及び土地の明け渡しを求めるものでございます。

なお、訴えに先立ちまして、早期撤去のため、仮処分の手続きを進めているところであります。

23ページを御覧ください。

イ抹消登記手続請求につきましては、鳴門市岡崎海岸不法占有訴訟に係る強制執行費用を回収するため、相手方不動産の差し押さえを行うにあたりまして設定されている根抵当権等を、裁判により抹消する必要があるため、訴えを提起するものでございます。

次に、24ページをお開きください。（4）平成26年度継続費繰越計算書でございます。

出合大橋上部工架設事業につきましては、継続費により事業を進めておりますが、平成

26年度継続費予算現額の計欄，9億277万8,000円に対しまして，その三つ横の翌年度逓次繰越額4億円が逓次繰越となったものでございます。

25ページを御覧ください。（5）平成26年度繰越明許費繰越計算書でございます。

平成27年2月定例会におきまして，繰越予定額の議決をいただいたところでございますが，その後も年度内の工事進捗に努め，それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

このページから29ページにかけては，一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

29ページをお開きください。

県土整備政策課ほか，10課の翌年度繰越額の合計額につきましては，最下段合計欄にございますとおり，166億9,454万4,948円となっております。

続きまして，30ページをお開きください。

特別会計の繰越明許費でございます。

まず，公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は，表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり，4億1,945万3,000円となっております。

また，流域下水道事業特別会計では，2,751万1,590円，港湾等整備事業特別会計では，7,700万円の繰越額となっております。

31ページを御覧ください。（6）平成26年度事故繰越し繰越計算書でございます。

一般会計で，表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり，2課で，1億727万8,000円の繰越額となっております。

続きまして，32ページをお開きください。

このページから34ページにかけては，専決処分の報告についてでございます。

まず，このページと33ページは，道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告について記載しております。

那賀郡那賀町地内の国道193号などで発生しました道路事故14件につきまして，それぞれ記載の賠償金額で和解が成立いたしましたので，専決処分を行ったものでございます。

34ページをお開きください。港湾施設事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告について記載しております。

小松島市地内の徳島小松島港新港地区で発生しました港湾施設事故1件につきまして，記載の賠償金額で和解が成立いたしましたので，専決処分を行ったものでございます。

続きまして，1点，御報告させていただきます。

平成26年度における県内建設業者の県工事の入札参加・受注状況についてでございます。

県発注の全工事の受注額の集計がまとまりましたので，資料（その2）のとおり，上位50社までを記載いたしまして，お手元にお配りしております。

報告事項は，以上でございます。

御審議のほど，よろしくお願い申し上げます。

井川委員長

以上で，説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

山西委員

1点だけお尋ねしたいと思います。通告をしておりますので、わかる範囲でお答えいただけたらと思いますが、吉野川についてお尋ねしたいと思います。こちらの方は国土交通省の所管でございますが、平成27年度、今年度の国の予算においてはこの吉野川改修に係る予算額ほどの程度計上されているのかまずお尋ねしたいと思います。

綿貫水資源・流域振興室長

吉野川の改修に係る平成27年度の国土交通省の予算についてでございます。主に無堤地区の解消を進めます一般河川改修事業として35億4,200万円、また南海トラフ巨大地震等に備えるため、旧吉野川河口部の地震津波対策を進める全国防災予算として37億9,100万円の合わせて73億3,300万円が配分されております。

山西委員

ここ2,3年と比較をいたしまして今年度の予算は増えているのか、あるいは減っているのかをお尋ねしたいと思います。

綿貫水資源・流域振興室長

平成26年度の吉野川の改修に係ります国の当初予算は47億6,600万円でございます。これに対して、今年度は、73億3,300万円でございますので、1.54倍の伸びとなっております。ちなみに今年度は吉野川の脇町第一箇所、また加茂第二箇所、また旧吉野川の大津箇所の中喜来地区、また大麻箇所の新喜来地区など、6箇所において無堤地区の解消に向け、用地買収や築堤工事を進めてまいりますし、旧吉野川や今切川におきまして、堤防の液状化対策を進めていく方向でおります。

山西委員

前年度と比較して、1.54倍ということでかなり増額をされているところでございまして、大変心強い限りでございます。私の地元もちょうど吉野川に面しております。これから台風シーズンでもございます。どうぞ万全を図っていただきますようお願いを申し上げます。私からの質問を終わらせていただきます。

喜多委員

今説明がありました建設業指導監督費ということで、新しい事業で540万円。これはどのような職種というか内容で講習会をするのでしょうか。直接の作業員ではなく監督さんや技術者の講習でしょうか。

九十九建設管理課長

今回、6月補正予算でお願いしてございます建設産業魅力発信・担い手育成支援事業について御説明をさせていただきます。項目は全部で四つございますが、建設産業の魅力の発信が一つ、それから今御質問がありました、若手の技術者の資格取得を支援するための講習会が2つ目、それと県の発注の工事現場を活用いたしまして、学生とか皆さんに現場体験だとか技能の取得訓練をするのが三つ目、最後にもう一つが建設企業に対する経営力の基盤強化としてセミナーの開催の四つございます。お尋ねの若手技術者等の資格取得を支援する講習会の実施につきましては、1級土木施工管理技術検定というのがございますが、その受験準備のための学科ですとか実地試験ですとか模擬試験などを開催いたしまして、技術取得を支援する内容でございます。

喜多委員

人数的にはどのくらいの予定ですか。

九十九建設管理課長

1級土木施工管理技術検定の受験準備といたしましては、学科試験、実地試験、模擬試験でおおむね100名前後を考えてございます。延べでは200名程度を考えてございます。

喜多委員

この頃は土木も建築もですけれども、土木ってすばらしいなあという思いの下で、女性の技術者も増えており、新聞とかテレビとかに取り上げられて、昔だったら3Kの職種になっておりましたけれども、すごくいいことだと思ひ、せっせと技術者の養成もしていただきたい。それと実際に現場で携わる職人さんがものすごい減っていて、10年したら例えば左官屋さんや大工さんがいなくなってしまう。土木も建築も実際に現場で作業する人がいなくなってきたら、重機も然りですけれども、時期にもよるし場所や地域にもよるんですけれども、技術者と併せて職人さんの養成とか対策をしているようですが、どのような状況になっているのでしょうか。

九十九建設管理課長

いろいろ対策を講じているわけですけど、今回の補正予算の中でお願いしてございます項目を申しあげましたら、県の発注する工事をフィールドとして活用いたしまして、その場所で、例えば玉掛けのような技能講習などを県の現場を活用して実施してまいりたい。それから、平成27年度の入札制度改革の中でも本県の基幹技能士の活用につきまして今後、評価を実施していきたいということで、制度的には予告をしてから実施しておりますので、今年度は周知に努めて、来年度から評価の方を始めていきたいということで、技術者と技能士もそうでございますが、将来の人材確保に努めてまいりたいと考えてございます。

喜多委員

技術者と併せて実際の職人さんも増えるような対策をしてほしいなあと思います。そしてもう1点が、港湾の照明灯をLEDに換えるということで、港湾もたくさんあるけれど

も、単年度で今年は補正で約 2,500 万円ですけれども、ずっと継続していくと思うんですけれども、とりあえずこのくらいで何灯くらい LED 化していくのでしょうか。私事で恐縮ですけど、徳島市では防犯灯の電気代を一旦町内が出して、それが市から戻ってくるというような制度があるんですけれども、それを徳島市全域に渡って LED 化をしていくということで、何年かして球が切れて修理代って案外いるんですね。LED 化されたら 10 年くらい持つということで、計画を進められてこれから実行に移していくということです。だいたいの全体の数がわかったら、どのような年次計画で行っていくのか、そして電力の補助とかがあるかないか教えてください。

森運輸政策課長

ただいま委員から港湾施設の照明灯の LED 化について御質問を頂きました。港湾施設におきましては、例えば臨港道路や緑地などにおきまして、現在照明灯が設置してございます。その数でございますけれども、今現在、約 900 基ございます。これら照明灯の LED につきましては、平成 25 年度から順次 LED 化を進めているところでございます。現在まで、約 50 基の照明灯につきまして LED 化が終わっております。今年度につきましては、約 2,400 万円の予算をお願いしているところでございます。この予算につきましては、利用者が多い臨港道路あるいは緑地などの LED 化に使ってまいりたいと考えておりますが、今はまだ具体的にこの予算でどこに設置するか決まっておりますので、設置場所によりまして機械の構造や規格が変わってまいりますので、できるだけこの予算を有効活用して多くの照明灯の LED 化に努めてまいりたいと考えております。

喜多委員

道路ですけれども、四国電力から年度によって多少補助があるとかはないのでしょうか。

森運輸政策課長

ただいま委員から照明灯の設置に係ります国あるいは関係機関からの補助があるかとのことですが、今回、当方で予定しております照明灯の LED 化につきましては、県の予算だけの設置と考えてございます。

喜多委員

電力がだめなら、日亜さんに言って、ここは日亜照明ですよということを PR する意味で、部分的に限定して日亜さんをお願いするのもいいのではないかと思いますでしょうか。

森運輸政策課長

ただいま委員から地元企業の協力を得て、設置の工夫をするお話を頂きました。地元企業の協賛によります整備につきましては今現在は、具体的には考えておりませんので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時25分）